資料２

前回の委員意見に対する回答

①矢指小を改修した場合と一中を改修した場合の維持費等のシミュレーションや、通常教室や特別支援教室の違いは出るのか。

学校の維持費は、施設の老朽化によるほか、敷地面積や校舎や体育館の面積に左右される部分があるため、実績を見ると、第一中学校のほうが維持費は高くなっております。

いずれの学校を統合校としても、統合小学校としての改修工事を行うため、学習環境の整備面での大きな差は生じません。また、築年数を踏まえると、建て替えの時期は第一中学校のほうが早く到来します。

平屋建て（矢指小学校）と４階建て（第一中学校）を比べると、教室間を移動する際の容易さの差は生じる可能性があります。

②第二中学校の空き教室はあるか。

第二中学校の教室数は、最大で３０教室です。今年度は、普通学級が２０学級、特別支援学級が９学級で、合計２９学級となります。

そのほか、通級学級や少人数教室などに利用しているため、現在は全ての教室を利用しています。

③子供たちのことを将来的に考えた中での、第一中学校を活用することのメリットは。

①の回答のとおり、いずれの学校を統合校としても、統合小学校としての改修工事を行うため、学習環境の整備面での大きな差は生じません。

第一中学校は、東総文化会館や東部図書館を活用しやすい点がメリットのひとつとして挙げられます。

（案）　　資料３

旭市立富浦小学校学校再編地域検討会議　検討結果

旭市学校再編基本方針の（仮称）旭地域南小学校について、旭市立富浦小学校 学校再編地域検討会議において検討した結果、下記のとおりとなった。

富浦小と矢指小を統合することに**「賛成」**

統合校の位置について、矢指小学校と第一中学校のいずれも

「賛成」・「反対」の意見が分かれた

【検討の経緯と理由】

富浦小学校は、明治 10 年の創立以来、地域と共に歩んできた歴史と伝統があり、地域に根付き親しまれている学校であるが、近年の少子化で児童数は令和８年度には 118 名となり、さらに減少していくことが見込まれている。

会議の中では、子供たちの教育活動をより豊かにするためにも統合はやむを得ないという意見が多数であり、富浦小と矢指小を統合することに賛成となった。

統合校の位置：矢指小学校

矢指小学校を統合校として活用することについては、津波災害に対する不安、学校までの距離、他校への区域外就学の懸念、将来的な再統合の可能性などから「反対」とする意見がある一方で、スピード感を持った統合を進めるためにはやむを得ないという「賛成」の意見もあり、意見が分かれる結果となった。

統合校の位置：第一中学校

第一中学校を統合校として活用することについては、距離や立地、将来的な活用などの面から「賛成」とする意見がある一方で、中学校再編を先に行う必要があることから、統合時期が現実的ではないとする意見もあり、意見が分かれる結果となった。

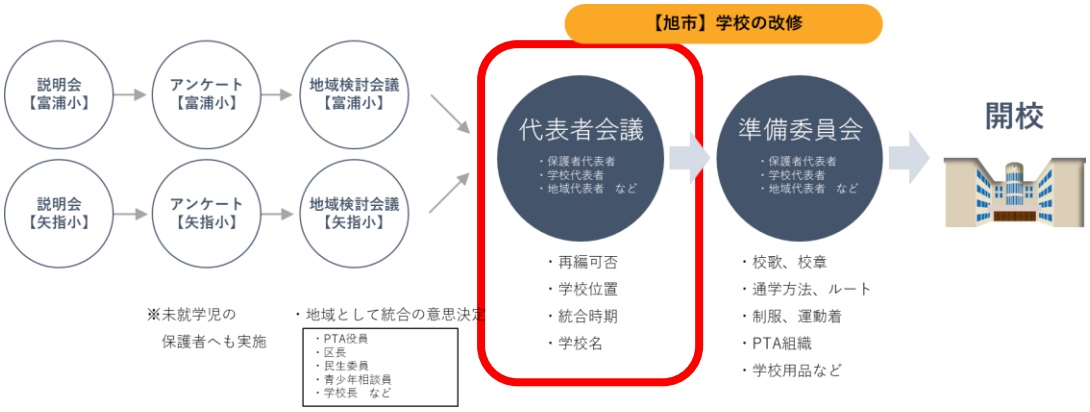
その他の意見

・学校選択制を取り入れて、保護者が学校を選択できるようにしてほしい。
・学区外申請の要件なども見直しをしていく必要がある。
・建物だけではなく、子供たちへのサポートなど、支援の面でも学校生活が充実するような環境にしてもらいたい。

令和８年　月　日
旭市教育委員会

資料４

代表者会議について



１．代表者会議とは

各地域検討会議の検討結果を基に「再編の可否」「学校位置」について協議をし、最終的な結論を出します。統合することになった場合には「統合時期」「学校名」について協議します。

２．委員選出について

各地域検討会議から 11 名を選出

【区分ごとの選出（案）】

「保護者代表」から３名

「地域住民代表」から１名

「学校関係者」から１名

「福祉関係者」・「青少年育成関係者」から２名

「その他教育委員会が認める者」から４名

３．委員の身分について

代表者会議は条例により定められた市の附属機関となるので、委員は地方公務員法第３条に定める地方公務員（非常勤特別職）となります。よって、委員の氏名、会議の内容等は原則公開となります。

４．委員の任期について

委員の任期は、委嘱の日から答申が完了する日までとなります。

会議の開催頻度は月１回程度となります。

年度が変わり役職がなくなった場合でも、委嘱書は個人に対して交付するので、役職に関わらず委員として継続します。ただし、どうしても継続が困難な場合には、後任の者と交代することも可能とします。